

令和8年度(2026年度)「熊本地震の日」周知啓発等業務委託  
(公募型プロポーザル方式) 審査基準

令和8年度(2026年度)「熊本地震の日」周知啓発等業務委託候補者選定審査会の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

### 1 審査方法

- (1) 令和8年度(2026年度)「熊本地震の日」周知啓発等業務委託候補者選定審査会設置要綱に基づく、令和8年度(2026年度)「熊本地震の日」周知啓発等業務委託候補者選定審査会(以下「選定審査会」という。)において、審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数を競う「プロポーザル方式」により行う。

### 2 審査の手順

- (1) 技術提案書受付時に熊本市防災計画課(以下「事務局」という。)にて提示金額が提案上限額以内であるかを確認する。提示金額が提案上限額を超えている場合には、その技術提案書は審査から除外する。
- (2) 選定審査会の委員(以下「委員」という。)及び事務局は提出の記載内容を事前に確認する。
- (3) 審査では選定審査会にて、提案者からのヒアリングを原則実施する。
  - ※ やむを得ない事情により、対面によるヒアリングは実施せず、オンラインによるヒアリングや選定委員による技術提案書等の書類審査のみを実施する可能性もある。
  - ※ 参加者が5者を超える場合は、一次審査(書類審査)を実施する。
  - ※ 最終的な審査実施方法については、別途通知する。
- (4) 選定審査会は、「(別表)審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (5) 事務局は、(4)において各委員が評価した点数を合計し、全委員の合計点数を提案者の得点とする。

### 3 候補者の選定

- (1) 審査の結果、合計点数の最も高い提案者を候補者として選定する。
- (2) 複数の提案者が同点の場合には、審査項目のうち、「企画提案内容」の合計点数が高い者を上位とする。合計点数も同じ場合は、くじにより決定する。
- (3) いずれの提案も合計点数が5割に満たない場合には、要求する水準に満たないものとして候補者の選定に至らないものとする。

(別表)審査項目

項目	評価の基準	配点	
企画提案 内容	サンロード新市街における防災イベント	熊本地震の記憶・記録・教訓の伝承に対して効果的な内容となっているか。 来場者の興味を引き、集客効果が期待できるステージイベントやブースとなっているか。	15 10
	アクアドームくまもとにおける宿泊体験イベント	参加者確保のため、適切な広報・募集手段が講じられているか。また、企画内容が参加者の防災意識向上に寄与するものとなっているか。	10
	「熊本地震の日」周知啓発広告等の作成・掲載	幅広い世代に配慮し、分かりやすく効果的な周知・広報内容となっているか。	15
	白川夜市他1会場(予定)での防災をテーマにしたブース出展	幅広い世代の市民に対して周知啓発ができる効果的な内容となっているか。	10
	予算配分	予算配分について、啓発効果が最大となるよう効率的な配分になっているか。	10
	業務経費	配点×(提案者のうち最低価格÷提案者の提案価格) ※少数点第2位以下切り捨て	10
業務遂行 能力	業務遂行体制	業務遂行に必要な人材・経験を有する責任者を配置し、通常業務および事故・緊急時に対応できる体制が確保されているか。	10
	同種業務の実績	本業務を遂行する上で有益となる過去の類似業務の実績を有しているか。	5
	スケジュール	基本仕様書の内容を踏まえ、各業務の準備段階を含めたタスク管理が適切に行われ、無理なく効果的に実施が可能なスケジュールとなっているか。	5
合計		100	